



軽減税率対策セミナー

# 軽減税率により何が変わる

平成31年10月より消費税10%に増税される予定となっていますが、日本で初めての複数税率である「軽減税率制度」も同時に導入される予定です。

今回のセミナーでは、「軽減税率制度」並びに「インボイス制度」の概要をはじめ、同制度導入により変更となる事務処理の確認、国の補助金制度について、ポイントを絞り、わかりやすくご説明いたします。ぜひご参加ください。

【内 容】《講師》竹原税務署 上席国税調査官 浜井 秀夫 氏

- ①軽減税率の対象となる品目
- ②帳簿及び請求書等の記載と保存（区分記載請求書等保存方式）
- ③税額計算の特例
- ④適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）
- ⑤軽減税率対策補助金の活用について

【日 時】 平成 29 年 10 月 19 日(木) 14:00～16:00

【場 所】 竹原商工会議所 大会議室

【定 員】 50 名（定員になり次第、締め切ります。）

【申込み】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又は電話にてお申し込み下さい。

【共 催】 竹原間税会・(公社) 竹原豊田法人会・竹原青色申告会・忠海青色申告会  
竹原商工会議所

＜お問合せ先・お申し込み先＞

竹原商工会議所 中小企業振興課（担当：田中・平元） TEL：0846-22-2424

----- 切り取らずにFAXしてください -----

## 軽減税率対策セミナー参加申込書

《 竹原商工会議所 中小企業振興課 行（FAX：0846-22-2038） 》

事業所名			
参加者氏名			
住 所	〒		
電 話		F A X	

※ご記入いただきました情報は、竹原商工会議所ほか共催団体からの各種連絡・情報提供のほか、講師には参加者名簿として配布します。